

第19期 決算公告

エイチ・エス損害保険株式会社

2023年度（2024年3月31日現在） 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,615	保険契約準備金	1,421
有形固定資産	55	支払準備金	396
建物	50	責任準備金	1,025
その他の有形固定資産	4	その他の負債	561
無形固定資産	411	再保険借	73
ソフトウェア	287	外国再保険借	23
ソフトウェア仮勘定	123	未払法人税等	28
その他の無形固定資産	0	預り金	2
その他の資産	641	未払金	61
代理店貸	103	仮受金	371
再保険貸	63	賞与引当金	24
未収金	312	価格変動準備金	0
未収収益	0	負債の部合計	2,007
預託金	21	(純資産の部)	
仮払金	110	資本金	1,612
前払費用	28	利益剰余金	△ 842
繰延税金資産	53	利益準備金	23
		繰越利益剰余金	△ 866
		株主資本合計	769
		純資産の部合計	769
資産の部合計	2,776	負債及び純資産の部合計	2,776

貸借対照表に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりとしています。
 その他有価証券・・・売却原価の算定は移動平均法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① 建物および建物付属設備・・・定額法
 - ② 上記以外の有形固定資産・・・定率法 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。
3. 無形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① ソフトウェア・・・利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しています。
5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき計上しています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所轄する部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部が査定結果を確認しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。
6. 賞与引当金は役員および従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
8. 保険契約に関する会計処理
 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
10. 会計上の見積りに関する事項
 - ① 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 53百万円
 - (2) その他の情報
 - a. 算出方法
 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断については、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。
 - b. 主要な仮定および翌事業年度の計算書類に与える影響等
 当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける海外旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

ただし、これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

11. 金融商品の状況に関する事項は、次のとおりです。

① 資産運用方針

安全性の確保および流動性を保ちつつ、許容されるリスク量の範囲内でリスクをとった運用を行うことにより運用収益を最大限確保し、中長期的に純資産価値の拡大を図り、これを蓄積することによって担保力を充実することを基本方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券、により資産運用を行っております。有価証券はその他目的として株式に投資しております。

有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクにさらされております。また、再保険貸および未収金については信用リスクにさらされております。

③ リスク管理体制

資産運用関連リスク管理規程に従い、市場リスクについては、ポートフォリオの状況その他一定の事項を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する有価証券の信用格付を確認し定期的に把握することにより管理しております。また、預貯金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定により格付確認等を行い、リスクを確認しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

12. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、現金及び預貯金、代理店貸、再保険貸、未収金、再保険借、外国再保険借および未払金は、主に短期間で決済される予定であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(資産)						
現金及び預貯金	1,615	-	-	-	-	-
代理店貸	103	-	-	-	-	-
再保険貸	63	-	-	-	-	-
未収金	312	-	-	-	-	-
合計	2,095	-	-	-	-	-
(負債)						
再保険借	73	-	-	-	-	-
外国再保険借	23	-	-	-	-	-
未払金	61	-	-	-	-	-
合計	158	-	-	-	-	-

13. 有形固定資産の減価償却累計額は 47 百万円です。

14. 関係会社に対する金銭債務の総額は 157 百万円です。

15. ①繰延税金資産の総額は 870 百万円で、繰延税金負債はありません。また、繰延税金資産から評価性引当額として 816 百万円を控除しております。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は繰越欠損金 686 百万円、異常危険準備金 167 百万円であります。評価性引当額の主な原因別内訳は繰越欠損金 645 百万円であります。また、評価性引当額の前期からの主な変動要因は繰越欠損金に関する評価性引当額の 57 百万円の減少です。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	686	686
評価性引当額	-	-	-	-	-	△645	△645
繰延税金資産	-	-	-	-	-	41	(※2) 41

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金 686 百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 41 百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

②当期における法定実効税率は 28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の 331.6%減少、税額控除の 24.9%減少、住民税均等割の 18.6%増加、交際費等永久に損金に算入されない項目の 12.7%増加であります。

16. 支払備金の内訳は、次のとおりです。

支払備金（出再支払備金控除前）	489 百万円
同上に係る出再支払備金	93 百万円
<hr/>	
差 引	396 百万円

17. 責任準備金の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	534 百万円
同上に係る出再責任準備金	106 百万円
<hr/>	
差 引（イ）	427 百万円
その他の責任準備金（ロ）	597 百万円
<hr/>	
計（イ＋ロ）	1,025 百万円

18. 1株当たりの純資産額は23,858円99銭です。

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2023年度

〔 2023年4月1日から
2024年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,058
保険引受収益	3,048
正味収入保険料	3,047
(収入保険料)	3,890
(支払再保険料)	843
為替差益	0
資産運用収益	7
利息及び配当金収入	0
有価証券売却益	5
為替差益	2
その他の経常収益	2
代理業務手数料	0
その他の経常収益	2
経常費用	3,046
保険引受費用	2,254
正味支払保険金	1,128
(支払保険金)	1,302
(回収再保険金)	173
損害調査費用	200
諸手数料及び集金費	836
(代理店手数料等)	1,276
(出再保険手数料)	439
支払備金繰入額	7
責任準備金繰入額	81
資産運用費用	1
有価証券売却損	1
営業費及び一般管理費	790
その他の経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	12
特別利益	0
その他の特別利益	0
特別損失	0
固定資産処分損	0
価格変動準備金繰入額	0
税引前当期純利益	12
法人税及び住民税	17
法人税等調整額	△ 53
法人税等合計	△ 36
当期純利益	48

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益総額は273百万円、費用総額は1,310百万円です。

2. 正味収入保険料の内訳は、次のとおりです。

収入保険料	3,890 百万円
支払再保険料	843 百万円
差引	3,047 百万円

3. 正味支払保険料の内訳は、次のとおりです。

支払保険料	1,302 百万円
回収再保険料	173 百万円
差引	1,128 百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	1,276 百万円
出再保険手数料	439 百万円
差引	836 百万円

5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	97 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	90 百万円
差引	7 百万円

6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	90 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	106 百万円
差引	△16 百万円
その他の責任準備金繰入額	97 百万円
責任準備金繰入額	81 百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
株式配当金	0 百万円
計	0 百万円

8. 当期における法定実効税率は28.00%です。

9. 1株当たりの当期純利益は1,512円13銭です。

10. 関連当事者との取引は、次のとおりです。

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	株式会社 エイチ・ アイ・エス	被所有 直接100.0%	損害保険代理 店の委託	代理店手数料の 支払 (注1)、(注4)	1,087	未払手数料	133
			保険契約の 引受	元受保険料の受 取 (注2)	263	—	—
			ソフトウェア の開発委託	ソフトウェアの 開発委託の支払 (注3)、(注4)	107	未払金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代理店手数料は他社との競合等を勘案して、合理的に設定した手数料率によっております。

(注2) 保険契約は普通保険約款に従い、引き受けております。

(注3) 開発委託金額に関しては、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(注4) 金額には消費税等が含まれております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2023年度

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,612		23		△ 915	△ 891
当期変動額						
当期純利益			48	48	48	48
当期変動額合計			48	48	48	48
当期末残高	1,612	23	△ 866	△ 842	769	769

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	32,240	—	—	32,240

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当 期 (2024年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,367
資本金又は基金等	769
価格変動準備金	0
危険準備金	-
異常危険準備金	597
一般貸倒引当金	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	-
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額	790
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	
一般保険リスク (R1)	428
第三分野保険の保険リスク (R2)	-
予定利率リスク (R3)	-
資産運用リスク (R4)	20
経営管理リスク (R5)	23
巨大災害リスク (R6)	337
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	346.0

注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（上表の「(B) リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険引受リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
 - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
 - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
（経営管理リスク）
 - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。